

# 監 査 報 告 書

平 成 17 年 2 月

兵 庫 県 監 査 委 員



兵 監 委 報 第 3 号

平成17年2月22日

兵庫県知事 井 戸 敏 三 様

兵 庫 県 監 査 委 員

印

藤 原 昭 一 印

天 宅 陸 行 印

久 保 敏 彦 印

内 匠 屋 八 郎 印

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第9項の規定により、平成16年11月16日から17年2月9日までの間  
に実施した地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を別添のとおり提出します。



## - 目 次 -

第1	監査報告の概要	-----	1
1	監査の実施方針	-----	3
2	監査の実施状況	-----	3
3	監査結果の総括	-----	5
第2	地方機関等の監査結果	-----	9
	県民政策部関係	-----	11
	企画管理部関係	-----	12
	健康生活部関係	-----	21
	産業労働部関係	-----	21
	農林水産部関係	-----	22
	県土整備部関係	-----	22
	教育委員会関係	-----	23
	公安委員会関係	-----	27
第3	財政的援助団体等の監査結果	-----	29



## 第 1 監査報告の概要



## 1 監査の実施方針

### (1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

### (2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

## 2 監査の実施状況

### (1) 監査対象

#### ア 定期監査

監査の対象とした83地方機関等の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施期間	監査結果
県民政策部 県立但馬文教府	平成17年 1月13日	11頁
県立淡路文化会館	平成17年 1月24日	11頁
県立姫路生活科学センター	平成17年 2月 9日	11頁
企画管理部 中播磨県民局	平成17年 2月 3日、2月 4日	12頁
但馬県民局	平成17年 1月20日、1月21日	15頁
淡路県民局	平成17年 1月26日、1月27日	18頁
健康生活部 姫路こどもセンター	平成17年 2月 3日	21頁
豊岡こどもセンター	平成17年 1月21日	21頁
県立こどもの館	平成17年 2月 7日	21頁
産業労働部 県立但馬技術高等学校	平成17年 1月13日	21頁
県立姫路高等技術専門学院	平成17年 2月 8日	21頁
農林水産部 姫路家畜保健衛生所	平成17年 2月 9日	22頁
和田山家畜保健衛生所	平成17年 2月 8日	22頁
洲本家畜保健衛生所	平成17年 1月28日	22頁
但馬高原林道建設事務所	平成17年 1月13日	22頁
県土整備部 県立淡路景観園芸学校	平成17年 1月24日	22頁
教育委員会 中播磨教育事務所 外 6機関 姫路北高等学校 外44校	平成17年 1月12日、1月13日、 1月21日、1月27日、1月28日、 2月 3日、2月 7日、2月 8日、 2月 9日	23頁 ~ 26頁
公安委員会 姫路警察署 外14署	平成17年 1月12日、1月28日、 2月 8日、2月 9日	27頁

イ 財政的援助団体等監査

監査の対象とした4団体の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実施団体名	監査実施期間	監査結果
財団法人 ひょうご科学技術協会	平成17年 2月 3日	31項
財団法人 兵庫県国際交流協会	平成16年11月16日	35頁
財団法人 淡路花博記念事業協会	平成17年 1月27日	38頁
但馬空港ターミナル 株式会社	平成17年 1月13日	41頁

(2) 指摘状況

ア 定期監査

地方機関等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算執行	収 入	支 出	財 産	工事事務	契約事務	その他	合 計
県立淡路文化会館		1						1
中播磨県民局	1	6	1	4	1			13
但馬県民局		6	1	2	1			10
淡路県民局	1	4	2	4		1		12
姫路こどもセンター		1	1					2
県立但馬技術高等学校			1				1	2
県立姫路高等技術専門学院			1				1	2
県立淡路景観園芸学校				1				1
中播磨教育事務所		1	1				1	3
但馬教育事務所		1	1					2
淡路教育事務所		2						2
県立南但馬自然学校		1						1
姫路北高等学校			1					1
姫路飾西高等学校		1					1	2
姫路南高等学校			1					1
神崎高等学校		1						1
夢前高等学校		1						1
豊岡高等学校		1						1
日高高等学校			1					1
姫路警察署			1					1
合 計(20機関)	2	27	13	11	2	1	4	60

(注) 1 収入、支出誤りとして指摘した金額(収入未済額を除く。)は、12,260千円である。

2 財産のうち、工事用取得土地の未登記筆数は、30筆である。

3 前年度(2月報告分)にも指摘を受けている機関(11機関)に 印を付記した。

イ 財政的援助団体等監査

指摘項目なし。

### 3 監査結果の総括

今回の監査の結果、地方機関等（財政的援助団体等を除く。）に対する指摘は20機関、60項目で、機関数、項目数はほぼ前年度（2月報告分）並みとなっているものの、この中には前年度にも指摘を受けている機関が11機関ある。

これらの指摘項目の中には、処理を失念していたものや、処理時期が遅延していたものなど、職員一人ひとりが自覚と責任を持って点検を行うことにより、防止できるものが多数あることから、日々の事務処理に当たっては、基本に忠実に、かつ厳正に取り組むとともに、各所属においてはチェック体制の再点検を行うなど、適正な事務処理の確保に努められたい。

#### (1) 主な指摘事項について

「第2 地方機関等の監査結果」に記載している指摘事項の主な内容は、次のとおりである。

#### ア 重点監査項目に関する指摘事項

##### (ア) 工事関係事務について

道路改良工事において、側溝の施工単価を算定する際、資材の見積り単価が2m当たりとなっているにもかかわらず、これを1m当たりの単価に換算することなく、そのまま使用したため、設計額が、1件、3,222,450円過大となっていた。

このほか、設計誤りが5件、3,360,000円あった。

##### (イ) 小規模工事について

役務の給付実績等によって支払額を算定する単価契約を締結している交通安全施設復旧工事において、ガードレールの契約単価を誤って適用したため、工事請負費が、3件、30,450円過大支出となっていた。

このほか、工事請負費の過大支出が、1件、12,600円あった。

##### (ウ) 契約事務について

契約変更により、契約金額が当初の倍以上となる場合は、変更後契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるにもかかわらず、これを行わなかったため、契約保証金の不足している契約が、1件あった。

#### イ その他の指摘事項

##### (ア) 前年度と同様の指摘事項

##### a 給与等の支給事務について

期末手当の支給において、休職から引き続き育児休業に入った者の休職期間は、除算対象とならないにもかかわらず在職期間から除算したため、期末手当が、1件、318,714円過少支給となっていた。

このほか、給与等（賃金を含む。）の支給誤りが、21件、189,076円あった。

b 自動車事故（物品の損傷）について

重要物品等である公用車の運転に当たっては、交通法規を遵守するとともに、細心の注意を払い、事故の防止等に努めなければならないにもかかわらず、自損事故により、公用車6台を損傷していた。

(イ) 新たな指摘事項（公金取扱事務について）

窓口で現金収納した場合は、原則として即日又は翌日中に公金機関に払い込まなければならないにもかかわらず、平成16年5月6日から7月16日までの間に収納した全日制高校授業料、4件、37,800円を公金機関に払い込んでいなかった。

また、このうち、18,600円を還付のために使用していた。

(2) 留意・改善を求める事項について

財務に関する事務の執行等に関連して、特に留意・改善を求める事項は、次のとおりである。

ア 職業訓練生の定員確保等について

高等技術専門学院等（職業訓練校）の訓練科目において、定員に対する入校率が著しく低調となっているものがあり、これらの中には、応募者のニーズの変化に対応して科目の見直しを実施し、平成15年度から新設されたものもある。

今後は、広報媒体の活用や高等学校への募集案内など、効果的な募集活動を実施し、定員の確保に努めることに加え、引き続き応募者のニーズの把握に努め、定員の適正化や科目の見直しを適宜検討するなど、効率的な事業運営に取り組まれない。

イ 収入事務について

財産使用料や行政財産の使用許可に伴う光熱水費等の徴収額を誤っているものや、漁港施設等の占用許可に伴う占用料の調定期間が遅れているものなど、収入事務に関する誤りが多数見受けられた。

今後は、徴収額についてはその算定方法を再確認するとともに、調定については収入すべき事由が生じたときにこれを速やかに行うなど、適時適切な収入事務に努められない。

ウ 財産管理について

現地調査を実施したところ、事業用公舎が別住居の入居者により入居承認なく物置等として使用されていたものや、道路敷地等に占用許可のない通信線等が共架されていたものがあった。

今後は、所管している財産の使用状況について適宜確認を行うとともに、法令に定める手続を失念することなく行い、適切な財産管理に努められない。

## エ 職員住宅について

中播磨・但馬・淡路地区の職員住宅では、未入居戸数が減少し、入居率が上昇するなど、空き家対策による改善の跡が見受けられるものの、依然として、入居率は低調で、相当期間未入居の状態が継続している職員住宅も多くある。

今後は、引き続き有効な空き家対策等を講じて、入居の促進、有効活用等に努めるとともに、築後相当年数が経過し、老朽化、狭小等の課題のある住宅については、職員住宅としての必要性、管理負担等を勘案した、適切な対応を検討されたい。

## オ 自動車事故の防止等について

自動車事故については、主因が相手方にあるものや、自損事故も含めて、依然として、多発しており、物品の損傷の多くを占める状況にある。

今後は、適正な物品管理のみならず、職員・県民の安全確保、公務の信頼保持の観点からも、一般的な意識啓発はもとより、各所属で地域の事情、業務の特性、職員の状況等を踏まえた安全運転確保の具体的な工夫がなされるよう取り組むとともに、事故発生後の迅速・的確な対応を徹底されるよう努められたい。

## カ 事務事業の進行管理について

各種事務事業を推進していくに際して、具体的かつ明確な目標や数値を設定し、適時・的確な進行管理を徹底するとともに、その結果等について、評価・検証していく体制等の整備にもより一層取り組まれたい。



## 第 2 地方機関等の監査結果



## 県民政策部関係

### 県立但馬文教府

事務処理は、おおむね適正と認められた。

### 県立淡路文化会館

経理事務について

雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）が、2件、26,534円過大徴収となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

### 県立姫路生活科学センター

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 企画管理部関係

中播磨県民局

企画調整部

### 1 県税の調定及び徴収状況について（姫路県税事務所）

平成16年度（10月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分 税目		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収	前年度
						割合	同期の
		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	9,026,770,603	3,932,754,448	58,735,729	5,035,280,426	43.6	43.8
	法人	1,864,220,259	1,802,763,144	1,645,800	59,811,315	96.7	96.1
税 事 業 税	利子割	139,958,973	139,959,917	0	944	100.0	100.0
	個人	863,829,764	380,559,652	2,737,323	480,532,789	44.1	43.2
	法人	9,266,072,334	8,989,022,661	6,152,808	270,896,865	97.0	96.7
不動産取得税		1,550,030,360	1,138,913,739	12,216,221	(50,653,810) 398,900,400	73.5	74.4
県たばこ税		1,058	1,058	0	0	100.0	55.9
ゴルフ場利用税		157,744,801	114,979,600	0	42,765,201	72.9	76.1
自動車税		9,371,662,124	8,418,516,655	26,061,449	927,084,020	89.8	90.1
鉦区税		176,800	176,800	0	0	100.0	100.0
自動車取得税		2,905,893,400	2,906,075,200	0	181,800	100.0	100.0
軽油引取税		2,056,917,646	1,731,500,318	0	(163,405,944) 325,417,328	84.2	85.5
狩猟税		9,581,000	9,581,000	0	0	100.0	-
旧法による税		28,567,433	1,162,621	15,311,173	12,093,639	4.1	2.7
合計		37,241,426,555	29,565,966,813	122,860,503	(214,059,754) 7,552,599,239	79.4	77.4

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）内書きした。

2 料理飲食等消費税及び特別地方消費税を旧法による税として一括記載した。

徴収割合は、79.4%となっており、前年度同期と比較して 2.0ポイント上昇している。

### 2 収税事務について（姫路県税事務所）

平成16年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は39人で、その総額は379,036,115円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

3 経理事務について（総務担当）

雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）が、2件、19,263円過少徴収となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

4 物品の損傷について（総務担当）

平成16年7月21日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。  
物品の管理に留意されたい。

## 県民生活部

1 予算執行について（福崎健康福祉事務所）

（款）民生費（項）社会福祉費で支給すべき旅費、9件、17,600円が、（款）総務費及び  
（款）民生費（項）生活保護費で支給されていた。  
適正な予算執行に努められたい。

2 収入の促進について（福崎健康福祉事務所）

平成16年度(10月末現在)における知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額は、39件、  
1,269,129円で、全額が滞納繰越分である。  
収入の促進に引き続き努められたい。

## 地域振興部

経理事務について（姫路農林水産振興事務所）

漁港施設等の占用許可に伴う漁港施設占用料等、84件、11,302,920円の調定が、4か月  
から6か月以上遅れ、平成16年10月7日から10月12日までの間となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

## 県土整備部

1 工事関係事務について（姫路土木事務所）

都市計画街路事業の設計が、1件、1,128,750円過大設計となっていた。  
設計に当たり注意されたい。

2 占・使用許可事務について（姫路土木事務所）

平成16年3月に許可期間が満了した河川占用等のうち、16年10月末現在許可更新の手續  
未了のものが5件ある。  
早期に措置されたい。

3 管理事務について（姫路土木事務所）

当所が管理する道路敷地等に、占用許可のない通信線等が、5件あった。  
措置されたい。

4 収入の促進について（姫路土木事務所、姫路港管理事務所）

平成16年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済額は、94件、32,311,689  
円で、うち滞納繰越分は、49件、25,839,807円である。

収入の促進になお一層努められたい。

5 経理事務について（姫路土木事務所）

(1) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料、2件、44,820円の調定が、3か月から4か月以上  
遅れ、平成16年7月26日及び8月19日となっていた。

(2) 工事請負費が、3件、30,450円過大支出となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

6 公舎管理について（姫路港管理事務所）

入居承認なく物置等として使用されている事業用公舎が、1戸あった。  
公舎管理に当たり注意されたい。

但馬県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

平成16年度（9月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
税目		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	2,330,998,319	832,886,689	11,419,460	1,486,692,170	35.7	35.1
	法人	258,405,462	251,566,037	188,231	6,651,194	97.4	98.0
	利子割	15,968,691	15,996,709	0	28,018	100.0	100.0
	個人	211,086,974	99,864,005	105,000	111,117,969	47.3	48.7
	法人	1,056,058,960	1,045,206,140	0	10,852,820	99.0	99.2
不動産取得税		315,874,356	271,942,950	0	(1,218,140) 43,931,406	86.1	88.6
ゴルフ場利用税		44,087,350	44,087,350	0	0	100.0	100.0
自動車税		2,384,199,649	2,213,160,605	1,758,497	169,280,547	92.8	93.0
鉦区税		2,570,790	2,610,000	0	39,210	100.0	99.4
軽油引取税		519,363,633	444,888,022	0	(73,335,907) 74,475,611	85.7	83.1
旧法による税		3,164,743	0	1,508,239	1,656,504	0.0	0.4
合計		7,141,778,927	5,222,208,507	14,979,427	(74,554,047) 1,904,590,993	73.1	73.1

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を( )内書きした。

2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、73.1%となっており、前年度同期と同率である。

2 収税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

平成16年度（9月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は4人で、その総額は12,864,164円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

3 課税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

個人事業税等が、4件、7,600円過大課税となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

4 経理事務について（総務担当）

建物賃貸料が、1件、18,900円過少徴収となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

5 物品の損傷について（総務担当）

平成15年11月26日から16年2月4日までの間に自損事故により、公用車3台を損傷していた。  
物品の管理に留意されたい。

県民生活部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

但馬長寿の郷

1 収入の促進について（ 県立但馬長寿の郷、豊岡健康福祉事務所、  
美方健康福祉事務所、和田山健康福祉事務所 ）

平成16年度(9月末現在)における障害児福祉施設弁償金等の収入未済額は、33件、  
635,913円で、うち滞納繰越分は、5件、108,000円である。  
収入の促進に努められたい。

2 経理事務について（美方健康福祉事務所）

生活保護費弁償金（医療費本人支払額）が、2件、45,640円過少徴収となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

地域振興部

経理事務について（産業労働担当）

報償費（謝金）が、1件、12,500円過大支出となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

県土整備部

1 工事関係事務について（豊岡土木事務所、浜坂土木事務所、八鹿土木事務所）

道路改良工事等の設計が、4件、3,894,450円過大設計、1件、1,559,250円過少設計と  
なっていた。  
設計に当たり注意されたい。

2 工事用取得土地の登記事務について（浜坂土木事務所、但馬空港管理事務所）

平成16年9月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は3筆（登記留保承認等筆数を除く。）である。

登記事務の促進になお一層努められたい。

3 占・使用許可事務について（豊岡土木事務所）

河川占用料が、2件、5,570円過少徴収となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

淡路県民局

企画調整部

1 県税の調定及び徴収状況について（洲本県税事務所）

平成16年度（10月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
税目		円	円	円	円	%	%
県民税	個人	1,985,744,775	959,112,289	19,007,737	1,007,624,749	48.3	48.9
	法人	240,410,858	236,226,445	0	4,184,413	98.3	98.0
	利子割	23,120,466	23,120,466	0	0	100.0	100.0
	個人	177,241,216	90,158,830	0	87,082,386	50.9	48.0
	法人	924,486,160	926,258,900	0	1,772,740	100.0	99.4
不動産取得税	378,773,435	282,769,803	1,451,300	(56,275,442) 94,552,332	74.7	69.2	
ゴルフ場利用税	46,071,800	46,071,800	0	0	100.0	100.0	
自動車税	1,762,509,986	1,661,536,666	1,974,816	98,998,504	94.3	94.6	
鉦区税	60,200	60,200	0	0	100.0	100.0	
軽油引取税	458,424,743	419,443,755	0	(38,980,988) 38,980,988	91.5	83.6	
狩猟税	4,499,000	4,499,000	0	0	100.0	-	
旧法による税	816,000	0	0	816,000	0.0	7.9	
合計		6,002,158,639	4,649,258,154	22,433,853	(95,256,430) 1,330,466,632	77.5	76.8

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）内書きした。

2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、77.5%となっており、前年度同期と比較して0.7ポイント上昇している。

2 収税事務について（洲本県税事務所）

平成16年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納者は3人で、その総額は8,877,270円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

3 課税事務について（洲本県税事務所）

個人事業税が、1件、8,500円過少課税となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

4 経理事務について（総務担当）

給料等が、4件、6,412円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

5 物品の損傷について（総務担当）

平成16年2月12日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

物品の管理に留意されたい。

## 県民生活部

収入の促進について（洲本健康福祉事務所、三原健康福祉事務所）

平成16年度(10月末現在)における知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額は、127件、2,795,471円で、うち滞納繰越分は、89件、2,100,540円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

## 地域振興部

1 予算執行について（洲本土地改良事務所）

平成16年度予算で支出すべき役務費（運搬経費）、1件、52,500円が、15年度予算で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

2 工事用取得土地の登記事務について（洲本土地改良事務所）

平成16年10月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は20筆（換地処分により登記される筆数を除く。）である。

登記事務の促進になお一層努められたい。

3 管理事務について（洲本土地改良事務所）

県有土地改良財産である道路敷地において、使用許可のない電話線を共架されている電力柱が、9本あった。

措置されたい。

4 契約事務について（洲本土地改良事務所）

契約金額が当初契約金額と同額以上に増加したのに、増加金額に係る契約保証金の徴収等をしていないものが、1件あった。

適正に契約事務を執行されたい。

## 県土整備部

### 1 工事用取得土地の登記事務について（洲本土木事務所）

平成16年10月末現在における工事用取得土地のうち、未登記筆数は7筆（登記留保承認等筆数を除く。）である。

登記事務の促進に引き続き努められたい。

### 2 収入の促進について（洲本土木事務所）

平成16年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済額は、41件、7,222,223円で、うち滞納繰越分は、13件、3,134,493円である。

収入の促進になお一層努められたい。

### 3 経理事務について（洲本土木事務所）

工事請負費が、1件、12,600円過大支出となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

## 健康生活部関係

### 姫路こどもセンター

#### 1 収入の促進について

平成16年度(10月末現在)における障害児福祉施設弁償金等の収入未済額は、503件、8,620,151円で、うち滞納繰越分は、370件、6,623,372円である。

収入の促進になお一層努められたい。

#### 2 経理事務について

扶助費(一時保護委託費)が、1件、24,960円過少支出となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

### 豊岡こどもセンター

### 県立こどもの館

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 産業労働部関係

### 県立但馬技術高等学校

#### 1 職業訓練生の充足について

平成16年度のメカトロ工学科における職業訓練生の定員に対する入校率が25.0%と著しく低調である。

定員の充足に配慮されたい。

#### 2 経理事務について

期末手当が、1件、83,821円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

### 県立姫路高等技術専門学院

#### 1 職業訓練生の充足について

平成16年度の冷凍空調設備科及び機械加工科(前期)における職業訓練生の定員に対する入校率が40.0%及び36.7%と著しく低調である。

定員の充足に配慮されたい。

#### 2 経理事務について

使用料及び賃借料(複写機使用料)が、6件、25,200円過少支出となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

## 農林水産部関係

姫路家畜保健衛生所

和田山家畜保健衛生所

洲本家畜保健衛生所

但馬高原林道建設事務所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 県土整備部関係

県立淡路景観園芸学校

物品の損傷について

平成16年5月26日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

物品の管理に留意されたい。

## 教育委員会関係

### 中播磨教育事務所

#### 1 収入の促進について

平成16年度(10月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、2,266件、171,498,700円で、うち滞納繰越分は、2,080件、154,125,010円である。

収入の促進になお一層努められたい。

#### 2 経理事務について

通勤手当が、1件、36,952円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

#### 3 奨学資金償還事務について

大学奨学資金等に係る借用証書(返還明細書)の未提出者に対して返還事務処理要領に基づく一括返還の手続を行わなかったため、大学奨学資金貸付金返還金等の調定を行っていないものが、8件、10,820,670円あった。

適正に返還事務を執行されたい。

### 但馬教育事務所

#### 1 収入の促進について

平成16年度(9月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、466件、28,813,880円で、うち滞納繰越分は、441件、27,150,920円である。

収入の促進になお一層努められたい。

#### 2 経理事務について

勤勉手当が、1件、25,961円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

### 淡路教育事務所

#### 1 収入の促進について

平成16年度(10月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、142件、8,820,820円で、うち滞納繰越分は、123件、7,570,160円である。

収入の促進になお一層努められたい。

## 2 経理事務について

廃車に伴う自動車損害賠償責任保険の解約還付金が、1件、6,940円請求漏れとなっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

### 県立南但馬自然学校

#### 経理事務について

財産使用料が、1件、104,487円過大徴収となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

### 県立但馬やまびこの郷

#### 県立歴史博物館

#### 県立コウノトリの郷公園

事務処理は、おおむね適正と認められた。

### 姫路北高等学校

#### 経理事務について

児童手当が、1件、5,000円過少支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

### 姫路飾西高等学校

#### 経理事務について

- (1) 収入済みの全日制高校授業料のうち、平成16年4月分から6月分までの免除決定があったもの等について、還付のために歳入戻出を行っていないものが、6件、37,800円あった。
- (2) 平成16年5月6日から7月16日までの間に全日制高校授業料として窓口で収納した現金、4件、37,800円を公金機関に払い込んでいなかった。  
また、このうち18,600円を還付のために使用していた。  
還付事務及び公金取扱事務を厳格に行われたい。

### 姫路南高等学校

#### 経理事務について

賃金が、12件、24,000円過大支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

### 神崎高等学校

#### 授業料の徴収状況について

平成16年度（10月末現在）における全日制高校授業料の納期内納付率は、88.1%で低率である。  
納期内納付の促進に努められたい。

夢前高等学校

授業料の徴収状況について

平成16年度（10月末現在）における全日制高校授業料の収入未済額は、11件、94,950円である。

納期内納付の促進に努められたい。

豊岡高等学校

授業料の徴収状況について

平成16年度（9月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、83.5%で低率であり、また、全日制高校授業料の収入未済額は、6件、75,600円である。

納期内納付の促進に努められたい。

日高高等学校

経理事務について

期末手当が、1件、318,714円過少支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

姫路別所高等学校

姫路東高等学校

姫路西高等学校

城北高等学校

網干高等学校

飾磨工業高等学校

姫路産業技術高等学校

姫路工業高等学校

白鷺工業高等学校

姫路商業高等学校

福崎高等学校

香寺高等学校

家島高等学校

豊岡南高等学校

豊岡実業高等学校

豊岡総合高等学校

香住高等学校

出石高等学校

浜坂高等学校

村岡高等学校

八鹿高等学校

但馬農業高等学校  
和田山高等学校  
生野高等学校  
洲本高等学校  
洲本実業高等学校  
津名高等学校  
淡路高等学校  
三原高等学校  
志知高等学校  
淡路盲学校  
姫路聾学校  
豊岡聾学校  
淡路聾学校  
姫路養護学校  
出石養護学校  
和田山養護学校  
淡路養護学校

事務処理は、おおむね適正と認められた。

## 公安委員会関係

姫路警察署

経理事務について

報酬（委員報酬）等が、1件、6,930円過大支給、2件、17,240円過少支給となっていた。  
事務処理に当たり注意されたい。

飾磨警察署

網干警察署

福崎警察署

和田山警察署

養父警察署

出石警察署

豊岡警察署

城崎警察署

香住警察署

浜坂警察署

洲本警察署

岩屋警察署

津名西警察署

南あわじ警察署

事務処理は、おおむね適正と認められた。



### 第 3 財政的援助団体等の監査結果

財政的援助団体等の財務諸表の用語、区分等表示については、各団体の使用しているものに準拠して記載した。



1 監査の対象

兵庫県における創造的な科学技術の振興を総合的に推進するとともに、西播磨テクノポリス地域高度技術産業集積活性化計画で定められた地域を中心に高度技術に立脚した工業開発を促進し、もって魅力ある地域社会の建設及び国際社会の発展に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産4,200,000,000円のうち4,000,000,000円を県が出えんし、平成15年度において公の施設である兵庫県立先端科学技術支援センターの管理委託料として283,260,000円を支出しているため、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

2 監査の結果

(1) 平成15年度事業の概要

ア 自主事業

(ア) 振興方策の総合的な企画調整

事業区分	実 績	等
総合企画事業	総合企画委員会等の開催	2回
調査研究事業	研究開発シーズ調査事業	1件

(イ) 学術的研究の促進

事業区分	実 績	等
学術研究支援事業	一般学術研究助成	助成金 6件 23,960,000円
	奨励研究助成	助成金10件 17,660,000円
学術交流支援事業	海外研究者招へい助成・研究者海外派遣助成	助成金12件 3,520,000円
	大学院生海外派遣助成制度の創設	平成16年度助成対象選定 16件
	国際交流研究支援事業	助成金 3件 132,000円
共同研究開発支援事業	共同研究開発助成事業	助成金 2件 6,000,000円
	放射光関連共同研究開発助成事業	助成金 1件 2,000,000円

(ウ) 普及・啓発の充実、強化

事業区分	実 績	等
普及啓発事業	ひょうご科学技術トピックスセミナーの開催	参加者数 300人
	サイエンスボランティア支援事業	助成金 9件 900,000円
	青少年のための科学の祭典ひょうご大会の開催	参加者数 延べ 14,068人
	科学技術週間記念講演会の開催	参加者数 203人
	機関誌「ひょうごサイエンス」の発行	2,500部
	高校生のためのサマーサイエンスセミナー等の開催	参加者数 532人
情報収集・提供事業	電子メール等による「播磨産業情報」の提供	月 1回
	協会ホームページの運営	

## (I) 人材の育成と産学交流の促進

事業区分	実	績	等
交 流 促 進 事 業	商工会議所が実施する研修会・見学会等への助成	6 件	700,000円
	産学交流団体等との共催による研修等の実施	2 回 参加者数	延べ 96人
	はりまサロン交流会の開催	3 回 参加者数	延べ 49人

## (オ) 産学官連携と技術高度化の促進

事業区分	実	績	等
技 術 指 導 事 業	技術アドバイザーによる技術相談・指導	相談・指導件数	47件
産学官共同研究 開 発 事 業	C A S Tクラブ例会の開催	5 回 参加者数	延べ 121人

## (カ) 研究開発助成

事業区分	実	績	等
技術高度化研究 開発支援助成事業	新技術、新製品開発に対する助成	助成金 4 件	5,900,000円
債 務 保 証 事 業	債務保証の実施	平成16年3月末現在の債務保証残高 3 件	19,164,000円

## (キ) 販路開拓支援

事業区分	実	績	等
ビジネス化支援 事 業	西播磨ビジネス交流会の開催	出展数	41社
	国際フロンティア産業メッセの開催	参加者数	82人

## イ 公の施設の管理受託事業

事 業 区 分	実	績	等
兵庫県立先端科学技術支援センターの管理運営	視察・見学者数	42,891人	
	宿泊者数	4,716人	
	会議室等利用者数	27,515人	
	貸研究室入居数(年度末現在)	9室	
	展示室での催し	7回	

## (2) 平成15年度決算

## 収支計算書

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
総合企画事業費	2,667,800円	基本財産運用収入	108,682,684円
調査研究事業費	2,641,317	基金運用収入	37,976,009
共同研究開発推進事業費	8,240,162	事業収入	154,696
学術研究支援事業費	44,088,294	補助金等収入	613,140,000
学術交流事業費	5,673,618	負担金収入	48,000
普及啓発事業費	21,635,278	寄附金収入	2,000,000
債務保証・低利融資事業費	14,944,789	雑収入	3,057,252
新技術・新製品開発支援事業費	7,913,845	その他収入	6,673,831
研修・指導事業費	1,157,456	特定預金取崩収入	23,918,000
起業化・活性化支援事業費	9,347,849	繰入金収入	49,300,000
技術情報提供事業費	980,939		
技術交流事業費	2,314,667		
兵庫県立先端科学技術支援センター 管理運営事業費	284,101,210		
放射光研究支援事業費	159,094,187		
都市エリア産学官連携促進事業費	92,794,454		
光科学技術産業化推進事業費	2,501,454		
地域結集型共同研究事業費	63,186,847		
管 理 費	24,455,849		
特定預金支出	142,915		
繰入金支出	49,300,000		
当期支出合計	797,182,930	当期収入合計	844,950,472
当期収支差額	47,767,542	前期繰越収支差額	116,782,301
次期繰越収支差額	164,549,843	収入合計	961,732,773

(注) 補助金等収入に県の公の施設の管理委託料283,260,000円を含む。

正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 減 少 額	38,490,912円	資 産 増 加 額	101,630,459円
負 債 増 加 額	13,444,797	負 債 減 少 額	23,918,000
合 計	51,935,709	合 計	125,548,459
当期正味財産増加額	73,612,750		
前期繰越正味財産額	5,482,903,793		
期末正味財産合計額	5,556,516,543		

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	230,164,180円	流 動 負 債	65,614,337円
固 定 資 産	5,414,993,497	固 定 負 債	23,026,797
		正 味 財 産	5,556,516,543
		(うち基本金)	(4,200,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	(73,612,750)
合 計	5,645,157,677	合 計	5,645,157,677

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計、債務保証事業特別会計、技術振興事業特別会計、地域産業活性化事業特別会計、兵庫県立先端科学技術支援センター - 管理運営事業特別会計、都市エリア産学官連携促進事業特別会計及び地域結集型共同研究事業特別会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 15,385,764円

(3) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

財団法人 兵庫県国際交流協会

1 監査の対象

兵庫県の国際化と県民の国際交流活動を促進し、諸外国との相互理解と協力関係を深め、もってこころ豊かな地域社会づくりと国際社会の発展に寄与することを目的とするこの協会に対し、基本財産500,000,000円を県が出えんし、平成15年度において次のとおり財政的援助等を行っているため、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	
補 助 金	兵庫県国際交流協会事業等	76,861,000円
貸 付 金	長期	ひょうご国際プラザ施設設置資金
		171,680,400円 (決算時残高)
公の施設の管理委託	淡路夢舞台国際会議場管理委託料	260,967,000円

(注) 地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、公の施設の管理受託者である当協会が施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 平成15年度事業の概要

ア 自主事業

(ア) 民間交流の推進

事 業 区 分	実 績 等	
友好交流の促進	洋上大学生交流促進事業等	参加人員 264人
	広東省学生訪問団の受入れ	参加人員 141人
	ハバロフスク地方ニューリーダー等の受入れ	受入人員 3人
	ホームステイの促進   ホストファミリーの登録	登録家族 252家族
知的交流の強化	「アジア太平洋フォーラム・淡路会議」の開催	参加人員 250人
	国際会議等の開催助成・支援	助成実績 37件、41,006千円

(イ) 国際協力の推進

事 業 区 分	実 績 等	
内なる人材育成	国際協力セミナーの開催	参加人員 377人
国際協力関係機関との協働	WHO神戸センターとの連携	助成額 238,000ドル

(ウ) 地域の国際化の推進

事 業 区 分	実 績 等		
外国人県民への支援	留学生への支援	私費外国人留学生への奨学金の支給	支給額 月額3万円 支給人員 154人
		留学生住宅の管理・運営	定員 8人
	留学生県内地域理解ツアーの実施	参加人員 67人	
	外国人学校交流推進事業の実施	助成実績 10件、2,185千円	
	地域国際化を考える研修会	参加人員 延べ272人	

日本語教育 の推進	日本語講座 の開設	留学生夏期日本語集中講座	参加人員	96人
		日本語教育実践講座	参加人員	22人
		外国人県民(ビジネス関係)対象日本語講座	参加人員	156人
	日本語教育ボランティア養成講座		参加人員	141人
	日本語教育アドバイザーの派遣		派遣先等	6市町11回
	日本語教育研修会		参加人員	29人
国際理解 の促進	「HIAふれあいの集い」の開催		参加人員	297人
	日米教員交流事業の支援		派遣人員	15人

(I) 国際交流基盤の整備

事業区分	実績等
民間団体との 連携・協力の推進	民間国際交流事業への助成 登録者数 147人
情報機能の強化	広報誌「COME HIA」の発行 発行回数 年4回 発行部数 約 5,000部

イ 公の施設の管理受託事業

事業区分	実績等
淡路夢舞台国際会議場 の管理運営	会議件数 346件 施設利用料収入 91,686,394円

(2) 平成15年度決算

収支計算書

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
一般事業費	859,610,060円	基本財産運用収入	10,400,000円
管理運営費	350,646,630	国際交流基金運用収入	165,933,742
管理費	71,145,839	会費収入	1,037,000
固定資産購入支出	3,657,742	事業収入	35,993,651
特定預金支出	34,822,768	補助金等収入	911,481,691
雑損支出	484,372	施設収入	91,686,394
		寄附金収入	21,684,000
		雑収入	19,866,131
		敷金・保証金戻り収入	392,438
		特定預金取崩収入	68,589,858
当期支出合計	1,320,367,411	当期収入合計	1,327,064,905
当期収支差額	6,697,494	前期繰越収支差額	42,638,869
次期繰越収支差額	49,336,363	収入合計	1,369,703,774

(注) 1 補助金等収入に76,861,000円の県補助金及び260,967,000円の県の公の施設の管理委託料を含む。

2 施設収入は県の公の施設の利用料金である。

正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 減 少 額	128,194,165円	資 産 増 加 額	55,467,931円
負 債 増 加 額	503,025	負 債 減 少 額	0
合 計	128,697,190	合 計	55,467,931
当期正味財産増加額	73,229,259		
前期繰越正味財産額	5,753,570,504		
期末正味財産合計額	5,680,341,245		

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	234,832,516円	流 動 負 債	185,496,153円
固 定 資 産	5,814,585,682	固 定 負 債	183,580,800
		正 味 財 産	5,680,341,245
		(うち基本金)	( 500,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	( 73,229,259)
合 計	6,049,418,198	合 計	6,049,418,198

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計及び国際会議場会計を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額 3,697,121円

3 外貨建取引については、取引発生時の為替相場による円換算額で計上し、外貨建資産は決算時の為替相場による円換算額で計上している。

なお、資金に分類される換算差額は、収支計算書の雑損支出に 484,372円を計上し、非資金に分類される換算差額は、正味財産増減計算書の資産減少額に58,800,589円を計上している。

また、貸借対照表の流動資産には、14,612円(外貨小口預金：1,079.2香港ドル)、5,954,699円(外貨預金：907.75米ドル、36,827.41ユーロ、82,105.3香港ドル)及び 6,189,469円(外貨建有価証券：58,562.49米ドル)を計上し、固定資産には、436,535,108円(外貨建有価証券：4,130,335.02米ドル)、2,149,558円(外貨建敷金：8,460ユーロ、78,217.5香港ドル)及び 6,262,234円(財政調整引当預金：14,613.38米ドル、12,658.64ユーロ、227,920.86香港ドル)を計上している。

(3) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

1 監査の対象

国際園芸・造園博「ジャパンフローラ2000」を記念し、「人と自然のコミュニケーション」の理念を世界に発信することにより、花と緑あふれるまちづくり、緑の地球環境の創造に寄与し、さらには世界的な交流の舞台である世界都市関西の形成に貢献することを目的とするこの協会に対し、基本財産100,000,000円のうち、55,000,000円を県が出えんし、平成15年度において次のとおり財政的援助等を行っているので、この協会の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容	容
補 助 金	(財)淡路花博記念事業協会運営費補助	102,223,000円
貸付金 長期	オアシス館内装工事資金貸付金	(決算時残高) 51,000,000円
公の施設の 管理委託	淡路島公園等管理委託料	861,450,000円

(注) 県立淡路夢舞台公苑の温室等については、地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、公の施設の管理受託者である当協会が施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 平成15年度事業の概要

ア 自主事業

事 業	区 分	実 績 等
淡路花博記念事業	国際的な花のフェスティバル事業	淡路花祭の実施等
	海外派遣・出展支援等事業	「アメリカ・カナダの花緑施設への調査団」派遣事業等
コミュニケーションに関する拠点の整備促進	「あわじ花へんろ」事業の支援	あわじ花へんろマップの作成等
ハイウェイオアシス事業		事業収入 137,385,528円

イ 公の施設の管理受託事業

事業区分	実績等
県立都市公園の管理運営	施設の維持管理業務 3公園（淡路島公園、灘山緑地、淡路佐野運動公園）
淡路夢舞台公苑の管理運営	温室 入館者数 151,298人 施設利用料金収入 60,159,749円
	野外劇場 利用件数 4件 施設利用料金収入 46,560円
	駐車場 利用台数 23,414台 施設利用料金収入 11,707,000円

(2) 平成15年度決算

収支計算書

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
淡路花博記念事業費	81,411,199	基本財産等運用収入	93,678,209
淡路島内花と緑の関連施設管理運営事業費	1,727,984,558	事業収入	218,391,277
コミュニケーションに関する拠点整備促進事業費	4,113,970	受託事業収入	498,750
花と緑のまちづくりに関するシカタツ事業費	9,076,776	補助金等収入	1,706,238,595
管理費	118,866,870	特定預金取崩収入	535,800
固定資産取得支出	4,716,552	雑収入	31,658,205
借入金返済支出	17,000,000	繰入金収入	40,490,000
特定預金支出	53,963,884		
繰入金支出	40,490,000		
当期支出合計	2,057,623,809	当期収入合計	2,091,490,836
当期収支差額	33,867,027	前期繰越収支差額	21,439,341
次期繰越収支差額	55,306,368	収入合計	2,112,930,177

(注) 1 事業収入に 71,913,309円の県の公の施設の利用料金を含む。

2 補助金等収入に 102,223,000円の県補助金及び 861,450,000円の県の公の施設の管理委託料を含む。

正味財産増減計算書

減 少 の 部		増 加 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
資 産 減 少 額	17,970,156	資 産 増 加 額	89,743,281
負 債 増 加 額	5,837,884	負 債 減 少 額	20,339,982
減 少 額 計	23,808,040	増 加 額 計	110,083,263
当期正味財産増加額	86,275,223		
前期繰越正味財産額	3,195,161,509		
期末正味財産合計額	3,281,436,732		

貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
流 動 資 産	571,033,513	流 動 負 債	515,727,145
固 定 資 産	3,319,110,636	固 定 負 債	92,980,272
		正 味 財 産	3,281,436,732
		(うち基本金)	( 100,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	( 86,275,223)
合 計	3,890,144,149	合 計	3,890,144,149

(注) 1 収支計算書、正味財産増減計算書及び貸借対照表とも一般会計及び特別会計(ハイウェイオアシス事業、淡路夢舞台)を合算したものである。

2 固定資産から控除した減価償却累計額54,687,976円

(3) 意 見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

但馬空港ターミナル 株式会社

1 監査の対象

但馬空港ターミナルビル及びこれに付帯する施設の管理及び賃貸業、航空機及び給油施設賃貸業等を営むことを目的として設立されたこの会社に対し、資本金 308,000,000円のうち 100,000,000円を県が出資し、平成15年度において次のとおり財政的援助等を行っているため、この会社の出納その他の事務について監査を実施した。

区 分	内 容
貸付金 単年度	但馬空港ターミナル株式会社資金 163,000,000円
公の施設の管理委託	但馬飛行場の施設の管理委託

(注) 地方自治法第244条の2第8項の規定に基づき、公の施設の管理受託者である当株式会社が施設の利用に係る料金を収入として収受し、管理経費に充当している。

2 監査の結果

(1) 第11期(平成15年4月1日から16年3月31日まで)営業の概要

ア 自主事業

事業区分	実 績	等
航空機燃料給油業務	給油数量	129,265 ℓ
	販売収入	5,664,012円
	受取手数料	2,816,220円
損害保険代理店業務	取扱件数	24件
	受取手数料	85,110円
印紙、証紙等販売業務	受取手数料	755,630円
土産物等販売業務	商品売上金額	304,481円
	受取手数料	60,427円
航空機リース業務	機 種	サーブ340B型機
	リース先	日本エアコンピューター株式会社
	リース料収入	64,554,096円

イ 公の施設の管理受託事業

事業区分	実 績	等
但馬飛行場の施設の管理業務	ターミナルビル等の利用許可件数等	443
	施設利用料収入	19,871,544円

(2) 第11期決算

損益計算書

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	172,084,333円	営業収益	170,285,813円
住民税	321,581	営業外収益	1,558,303
		当期損失	561,798
合計	172,405,914	合計	172,405,914

(注) 営業収益に19,871,544円の県の公の施設の利用料金を含む。

貸借対照表

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	402,381,449円	流動負債	178,881,033円
固定資産	77,009,340	固定負債	380,000
		資本金	308,000,000
		利益剰余金	7,870,244
		(うち当期損失)	(561,798)
合計	479,390,789	合計	479,390,789

(注) 固定資産から控除した減価償却累計額 560,899,078円

(3) 意見

出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。